

施設利用料金表（福寿苑版、1割負担対象）

○福寿苑利用料金の内訳

福寿苑の利用料金の内訳(1ヵ月分)は次のとおりです。

介護保険 一割負担金	+	食費 (おやつ代)	+	居住費	+	自己負担金 (行事・通院等)	=	福寿苑利用料金 (1ヵ月分)
---------------	---	--------------	---	-----	---	-------------------	---	-------------------

介護保険の一割負担金については、ご利用者様の介護度(1~5)と受領委任払い制度の対象か否かによって金額が異なり、食費と居住費については、負担段階(1~4)によって金額が異なります。
尚、行事等(遠足などの外出)で発生した費用については、参加者のみなさんに一律ご負担を頂きます。

○食費及び居住費における負担段階の振り分け条件とその費用

	負担段階対象者	食費	居住費
第1段階	市町村民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者、生活保護受給者	¥300	¥0
第2段階	市町村民税世帯非課税で【合計所得+年金収入額80万円以下(遺族年金含む)】	¥390	¥370
第3段階①	市町村民税世帯非課税で【合計所得+年金収入額120万円以下(遺族年金含む)】	¥650	¥370
第3段階②	市町村民税世帯非課税で【合計所得+年金収入額120万円超(遺族年金含む)】	¥1,360	¥370
第4段階	市町村民税本人非課税者 市町村民税本人課税者	¥1,445	¥970

○令和3年8月現在の利用料金(30日の場合)

	段階	一割負担金	食費	居住費	合計
介護度 1	第一段階	所得による	¥10,980	¥0	¥10,980
	第二段階	¥15,000	¥13,680	¥11,100	¥39,780
	第三段階①※	¥15,000	¥21,480	¥11,100	¥47,580
		¥20,781	¥21,480	¥11,100	¥51,381
	第三段階②	¥20,781	¥42,780	¥11,100	¥72,681
介護度 2	第一段階	所得による	¥10,980	¥0	¥10,980
	第二段階	¥15,000	¥13,680	¥11,100	¥39,780
	第三段階①※	¥15,000	¥21,480	¥11,100	¥47,580
		¥23,139	¥21,480	¥11,100	¥53,739
	第三段階②	¥23,139	¥42,780	¥11,100	¥75,039
第四段階	¥23,139	¥45,330	¥29,100	¥93,999	
介護度 3	第一段階	所得による	¥10,980	¥0	¥10,980
	第二段階	¥15,000	¥13,680	¥11,100	¥39,780
	第三段階①※	¥15,000	¥21,480	¥11,100	¥47,580
		¥24,600	¥21,480	¥11,100	¥57,180
	第三段階②	¥24,600	¥42,780	¥11,100	¥78,480
第四段階	¥25,601	¥45,330	¥29,100	¥96,461	
介護度 4	第一段階	所得による	¥10,980	¥0	¥10,980
	第二段階	¥15,000	¥13,680	¥11,100	¥39,780
	第三段階①※	¥15,000	¥21,480	¥11,100	¥47,580
		¥24,600	¥21,480	¥11,100	¥57,180
	第三段階②	¥24,600	¥42,780	¥11,100	¥78,480
第四段階	¥27,958	¥45,330	¥29,100	¥98,818	
介護度 5	第一段階	所得による	¥10,980	¥0	¥10,980
	第二段階	¥15,000	¥13,680	¥11,100	¥39,780
	第三段階①※	¥15,000	¥21,480	¥11,100	¥47,580
		¥24,600	¥21,480	¥11,100	¥57,180
	第三段階②	¥24,600	¥42,780	¥11,100	¥78,480
第四段階	¥30,281	¥45,330	¥29,100	¥101,141	

※あくまでも、福寿苑(多床室)を対象にした料金ですので、全ての特養で共通するものではありません。

※表内の金額はおおよそのものであり、実費負担が発生した場合等、表のとおりではありません。

※表内の“一割負担分”には施設が取得する各種加算額も含まれています。

※第三段階①につきましては、課税年金収入が80万円以下の方は上段、課税年金収入が80万円以上の方は下段の料金となります。